

**第1期中期目標期間 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価 項目別評価(案)**

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

<項目1>

- (1) 製品化支援
- (2) 産学公連携等の推進
- (3) 助成、融資及び表彰等に関する評価支援
- (4) 知的財産権の取得及び活用の促進

[5年間の成果に関する特記事項]

製品化支援については、デザインセンターや環境試験センター、製品開発支援ラボを開設し利用促進に努めたことや、オーダーメイド開発支援事業を実施したことなどにより、利用件数を伸ばしていることに加えて、優れた製品開発事例も現れており、期待以上の事業成果をあげている。

特に、高速造形機をはじめとする機器利用サービスについては、利用企業のニーズに応えた機器整備とサービス内容の向上に取り組み、中期計画で掲げた目標を大きく上回る実績をあげており、高く評価できる。また、多摩テクノプラザについては、その立ち上げ時から、多摩地域における中小企業の開発支援拠点として周知活動を推進してきた結果、高い利用実績をあげており、大いに評価できる。

今後は、限られた経営資源を適正に配分しつつ、より効果の高いサービスを提供していくために、技術の進歩や機器の普及状況を踏まえて、高速造形機に続く次の「柱」となる支援策の方向性を検討していくことが望まれる。

産学公連携コーディネーターや大学等との人材交流については、徐々に実績を伸ばしており、他機関や自治体などとの連携も活発化してきている。

今後とも、こうした連携活動をさらに推進していくとともに、中小企業にとって身近な支援機関であるメリットを最大限に発揮し、産学公連携支援の実績をより一層伸ばしていくことが望まれる。

他の道府県との広域連携については、東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故に際して、これまでに全国の公設試験研究機関との間で構築してきたネットワークを活用し、迅速に被災地支援の取組を開始しており、高く評価できる。

特許出願件数についても、中期計画で掲げた目標を大きく上回る実績をあげている。今後は、新たな特許許諾の一層の推進を目指すなど、知的財産の戦略的な活用を図ることで、製品化支援につなげていくことが重要である。

2 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

<項目2>

- (1) 依頼試験
- (2) 技術相談
- (3) 業界団体等への技術協力

[5年間の成果に関する特記事項]

依頼試験、技術相談ともに、利用企業のニーズを捉えて積極的に対応した結果、中期計画で掲げた目標を大きく上回る実績をあげている。これらの技術支援業務は、産業技術研究センターの基本的な使命であり、その活動実績が高い伸びを示していることは高く評価できる。

特に、依頼試験においてLED照明装置関連の試験やCEマーキング等の海外規格に関する試験の増加に的確に対応していることや、オーダーメイド試験を実施していること、技術相談においてメール相談を開始し、改善に取り組んでいることは、利用者のニーズに即した対応として高く評価できる。

今後とも、高品質な技術支援を実施していくためには、産業技術研究センターが担うべき中心的な役割を考慮しつつ、引き続き適切な業務バランスの確保に努めていくことが必要である。その上で、国際規格に対応した認定取得による依頼試験の品質確保や、基盤研究等で培った課題解決能力を技術相談に活かすなどの、支援の質の向上を重視した一歩進んだ業務運営が望まれる。

3 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

<項目3>

- (1) 基盤研究
- (2) 共同研究
- (3) 外部資金導入研究・調査
- (4) 研究評価制度

[5年間の成果に関する特記事項]

基盤研究については、社会経済情勢や技術動向を踏まえて、重点分野の設定や研究テーマの見直しに取り組んでいる。その成果が提案公募型研究の採択の増加につながっており、中期計画に掲げた目標を上回る外部資金を獲得していることは高く評価できる。また、基盤研究の成果を中小企業との共同研究に結び付け、製品化の実現に貢献していることも評価できる。

センター全体の研究開発企画と進行管理を行う組織として「開発企画室」を設置し、研究業務の全体調整と組織的な外部資金の獲得に努めており、その成果が現れはじめている。今後は、研究水準の更なる向上に向けて、研究開発の質及び活性度について、より一層の飛躍を大いに期待する。

また、キーテクノロジーと社会ニーズとを結び付けた研究の成果を、社会的課題の解決のために適用する「社会実装」という観点から、都民生活に資する産業技術分野の研究に積極的に取り組んでいくことが望まれる。

こうした取組の一環として、環境、健康・福祉や農業、食品産業などに関連する都立の研究機関等との連携をより一層強化することで、幅広い技術分野の課題解決を促進していくことも望まれる。

4 研究成果の普及と技術移転の推進

<項目 4>

- (1) 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催
- (2) 職員の派遣
- (3) 各種広報媒体を活用した情報提供
- (4) 展示会等への参加

[5年間の成果に関する特記事項]

技術セミナー・講習会や研究発表会については、活発に実施されており、着実に実績を積み重ねている。研究員の保有する技術知識を活用して独自のテキストを用意するなど、オリジナリティの高いセミナーを開催していることは、産業技術研究センターの強みを活かした取組として高く評価できる。

また、ニーズ志向のオーダーメイドセミナー事業を開始し、中小企業の個別の要望に対応した支援を実施していることは、地方独立行政法人のメリットを活かした柔軟な取組とすることができる。

今後とも、ものづくり分野に加えてサービス分野も含め、技術的課題に関するニーズを幅広く捉えた産業人材育成の事業展開を、一層推進していくことが必要である。

各種広報活動については、着実に改善が進み、セミナーの実施やマスメディアを通じた情報提供によって、産業技術研究センターの機能などの周知を図ることに成功している。特に、多摩テクノプラザの開設を機会に、多摩地域を中心に積極的な広報やセミナーの開催を行ったこと、また、新本部開設に向けて活発な広報活動を展開していることは、認知度向上に向けた取組として評価できる。

<項目5>

5 情報セキュリティ管理と情報公開

- (1) 情報セキュリティの管理
- (2) 情報公開

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 組織体制及び運営
- 2 業務運営の効率化と経費節減

[5年間の成果に関する特記事項]

地方独立行政法人化によって、法人が自ら固有職員の採用を行うことが必要となったが、大学訪問や就職説明会など様々なリクルート活動を積極的に行った結果、応募者数が大幅に増え、優秀な職員の確保につながっている。

今後は、年齢構成が大きく若返っている中で、業務運営の質を維持・向上させていくために、若手研究員向けの育成プログラムをさらに強化し推進していくことが必要である。また、自律的運営を確保するために、全職員の事業意識の向上を図る取組が望まれる。

経済不況の影響を受けた中小企業に対する依頼試験等の料金の減額措置や、東日本大震災の発生後に、閉鎖準備中の西が丘本部を活用して事業を再開したことは、迅速な経営判断によって事業運営を柔軟に変更し、社会情勢の変化に適切に対応しているものと高く評価できる。

情報セキュリティ管理については、規定の整備や対策の強化など、適切な取組が行われてきた。

業務運営の改善に関しては、利用者の声や外部からの意見を取り入れながら、サービスの質の向上や経費削減につながる不断の業務改革、業務時間分析及び事業別セグメント管理の試行など、堅実な改善が進められてきた。

多岐にわたる事業を行っており、それぞれの事業実績も増加していることから、改めて業務見直しを行い、より一層の改善を図り、業務運営の効率化を推進していく必要がある。

<項目6>

Ⅶ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

- 1 施設・設備の整備と活用
- 2 安全管理
 - (1) 安全衛生管理体制の整備
 - (2) 災害時に対する危機管理体制の整備
- 3 社会的責任
 - (1) 環境への配慮
 - (2) 法人倫理

[5年間の成果に関する特記事項]

地方独立行政法人化に伴い、安全衛生管理や危機管理、施設整備の体制を自主的・自立的に整備することが必要となり、法人化前とは実施方法が大きく変わることになったが、着実に新たな方式に対応して必要な対策を講じてきたといえる。今後とも、試験研究機関の業務の特性を踏まえた、安全衛生管理・危機管理の充実が求められる。

また、環境に配慮した業務運営など、公的機関としての社会的責任も強く求められている。特に、今回の東日本大震災の対応の経験を踏まえ、首都直下地震などの災害の発生を想定して、産業技術研究センターが果たすべき使命と役割を明確にした対応計画を検討し、必要な体制整備を図っていくことが望まれる。